
日本科学者会議 京都支部ニュース

12月号 No.418
2018年12月11日発行

Tel/Fax : 075-256-3132

E-mail : jsa-kbranch3132@mbox.kyoto-inet.or.jp

URL : <http://web.kyoto-inet.or.jp/people/jsa-k/>

ゆうちょ銀行振替口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：01050-6-18166

ゆうちょ銀行総合口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：14480-2800181

上記総合口座を他金融機関からの会費振り込みの受取口座として利用される場合は以下の内容を指定して下さい。

店名：四四八（読み ヨンヨンハチ） 店番：448 預金種目：普通預金 口座番号：0280018

・・・・・・・・ 目 次 ・・・・・・・・

- 資本論の研究討論会（12/19）の案内1
- 寄稿：「資本論」における「ストック」,「フロー」両次元の混線（3）（田中雄三）1
- JSA 近畿地区シンポジウム（12/1）「豪雨災害・土砂災害一原因と対策」の報告7
- 関西技術者研究者懇談会例会（11/11）「気候市民サミット in 京都」報告9
- 『日本の科学者』読書会例会（11/20）「非正規・不安定雇用と学問継承の危機」10
- 第30回自然科学懇談会（11/24）「ウイルスと生命の起源」報告12
- ▼ 12～1月の支部関連行事の案内13
 - ・『日本の科学者』読書会12月例会（12/18）「日本の近代化とその落とし穴」
 - ・資本論の研究討論会（12/19）
 - ・関西技術者研究者懇談会12月例会（12/23）「松浦武四郎とアイヌ民族」
 - ・ワロン研究会（1/27）「ワロンの教育思想」
- ◆ 支部幹事会・ワーキング会議だより15
- ◆ 近畿の催し物案内：「JSA 近畿」No. 12.1016

＜今年度会費の早期納入願い＞

年末となりましたが、11月末現在、一般会員38名、特別会員1名、若手会員2名、若手特別会員5名が、今年度会費未納となっています。未納会員には請求書（振込用紙）を支部ニュースとは別に郵送いたしますので、早期納入にご協力願います。

（支部財政担当幹事）

資本論の研究討論会の案内

日時：12月19日（水）10：00～12：00

場所：京都駅前キャンパスプラザ6階 龍谷大学・第7講習室

テーマ：資本制下の「利潤率」と近未来社会におけるその「代替物」

司会：田中 宏（立命館大学）

報告：田中雄三（龍谷大学・元）

コメント：佐藤 隆（立命館大学）

問い合わせ：田中雄三 090-1226-1933

寄稿：「資本論」における「ストック」、「フロー」両次元の混線（3）

田中雄三

はじめに

当「支部ニュース」の今年の3月号と11月号で、筆者はほぼ下記2点の確認に専念した。

- ① 「資本論」では、「資本」という用語が、
 - (a) ある時点で企業が運用している資産の額＝固定資産＋流動資産（＝借入資本と自己資本の合計であるストック値）と、
 - (b) ある期間中に企業が支出した経費の額＝物件費と人件費の合計（＝「費用価格」または「製造原価」と呼ばれるフロー値）という二種類の価額を意味するものとして使われ、どちらの場合にも、“c”，“v”，“c＋v”という同じアルファベット文字で表示されている。

- ② 基礎的用語や文字表記における上のような両義的使用の結果、「資本論」に基づく多くの教科書や参考書の中で「利潤率」概念（指標）の「分母」を「資本（ストック値）」と解するものと「費用価格（フロー値）」と解するものの双方が見られる状況になっているが、マルクス自身の見解は前者（ストック値）であり、筆者もそう理解している。

ところが、利潤率の「分母」が「資本（ストック）」であることを確認するや否や、我々は一つの難題に直面する。「3月号」の「はじめに」で書いた「〈可変資本ストック〉は存在するのか？」という問題がそれである。不変資本の場合には、「減価償却費（フロー値）」に「固定資産額（ストック値）」が対応し、「原・材料、補助材料費、等（フロー値）」に「棚卸資産額」（ストック値）が対応するから、“c”の一字で示される都合4種類の異なる価額がそれ

どれが存在することが明白だが、「(年間等の) 人件費 (賃金額) = フロー値」にもそれに対応する「労働力資産」とでも呼ぶべき「ストック値」が存在するのだろうか？

この点に関して、「資本論」の著者たちは、明らかにそれが「存在する」と見做していた。「11月号」で読者にご覧頂いた「資本論」に基づく数値例の表を今回も多少編集して再掲するが、そこでは、「可変資本ストック」を示す第②列に数値を入れた“v”が示されている。「資本論」の第Ⅱ部では「可変資本の回転」と題された大部な章まで設けられているが、もし「ストック値」がなければ「回転」を論じることなどできない筈だ。しかし、それでも筆者には、「可変資本 (ストック)」なるものが存在しないように思えてならない。そもそも、「資本論」自体に、そうした値の存在を疑わせる記述があまりにも多いからである。

1. 「可変資本ストック」は存在するか？

(a) 「可変資本 (v)」が1年に1回転する？

下の表は、「11月号」でご覧頂いた「資本論」起源の数値例の表を更に読み取りやすくした「改訂版」である。

「資本論」第Ⅱ部、第9章の冒頭部分で示されている「資本 (ストック)」と「費用価格 (フロー)」の数値例 (新日本出版社・新書版 第9分冊 271～272 頁より)

	資本 (ストック)			費用価格 (フロー)			売上高	利潤	利潤率
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
生産 部面	不変 資本 c	可変資本 v	合計 c+v	物件費 c	人件費 v	生産費 c+v	c+v+m(p)	⑦-⑧ =m(p)	⑧÷③ %
I	80	20	100	50	20	70	92	22	22
II	70	30	100	51	30	81	103	22	22
III	60	40	100	51	40	91	113	22	22
IV	85	15	100	40	15	55	77	22	22
V	95	5	100	10	5	15	37	22	22
合計	390	110	500	202	110	312	422	110	—

(注記)

1. スtock値だけを太字に変えてある。
2. ①～④列以外の“c”，“v”などは、筆者が書き入れた。
3. ⑤，⑧以外の各列は、すべて「資本論」中の原表にある列だが、列の名称は、「消費されたc」から「物件費」へ (④列)，「費用価格」から「生産費」へ (⑥列)，「(商品の) 価格」から「売上高」へ (⑦列)，それぞれ言い換えた。

この数値例では、「可変資本ストック②」の数値と「人件費フロー⑤」の数値が全5行（＝5生産部面）を通して同一になっているが、「回転数＝1」を意味するそうした想定は不自然極まるものであり、下記（b）の記述とも大きく食い違う。

（b）「可変資本の回転数は流動不変資本の回転数と同じである」？

「資本論」では次のような記述が繰り返されている（下線は筆者による。以下でも同じ）。

「簡単にするために、われわれは以下の諸例では流動不変資本は可変資本と同じ時間で回転すると仮定しよう — 実際にもほとんどたいいていの場合そうになっている。」（第Ⅱ部 第9分冊 124頁(p.83)） 「…それは、…に可変資本の回転数（これは全流動資本の回転数と一致する）をかけたものに等しい…」（第Ⅱ部、第6分冊 468頁 (p.299)）

だが、「資本論」自体が他の個所で指摘しているように、「流動不変資本」は実際には多種多様な原・材料、補助材料、部品、半製品等の集合であり、それらはそれぞれ異なる回転期間と回転数をもつ。そのため、「流動不変資本の回転数」はそうした多様な回転数の加重平均でしかありえない中で「可変資本」の回転数がそうした加重平均の値と一致すると見做す根拠は何処にもない。

（c）「在庫という貯蔵が行われない」資源の＜ストック値＞？

「資本論」は、（b）で触れた「不変資本の多様性」の例として「石炭と綿花」を挙げたすぐあとで、「労働力の場合は、このような在庫という貯蔵は行われない。」と述べている。だが、「在庫が作られない資源」がストック値をもつと考えるのは自己撞着でなかろうか？

（d）「可変資本」は、（資本家にとって）いつ、「資本」であるのか？

経済活動の記述では「誰かにとっての＜支出＞が他の誰かにとっては＜収入＞になる」等々という紛らわしさが付きまとうことから、「資本論」は次のように注意している。

「可変資本は、まず第一に資本家の手中に貨幣資本として実存する。…それが資本家の手中で貨幣形態にとどまる限り、それは…一つの不変の大きさであって、決して可変の大きさではない。それは、潜在的にのみ可変資本である。…それが現実的な可変資本になるのは、それがその貨幣姿態を脱ぎ捨て、それが労働力に転換されてその労働力が資本主義的過程において生産資本の構成部分として機能するとき以後においてのみである。」（第Ⅱ部、⑦分冊、702ページ、p.437）

ところが、「資本論」の第Ⅱ部、⑥分冊、487ページ、p.310では、逆にこう書かれている。

「…毎週 100 ポンド が労働力に転換され、そのため第一回転期間の終わりには 500 ポンドが労働力に支出された。もともと前貸総資本の一部分であったこの 500 ポンドは、資本であることをやめてしまっている。それは労賃に支払われてしまった。…（労働者が貨幣などとして蓄えておくとしても、やはり資本ではない。）」

支払われる「前」には「可変の大きさ」でなく、支払われた「後」では「資本であることをやめてしまう」価額を、「可変資本」と呼んでよいものだろうか？

(e) 「前貸しされた賃金」＝「可変資本ストック」？

「可変資本ストック」の正体を見究めるうえでは、どうやら上記の引用文で出てくる「前貸」という用語が鍵を握るようである。「可変資本の回転」を論じる「資本論」第Ⅱ部、第6分冊の473～474頁(p.301～302)には、E.ケネーの「経済表」を想起させるこの用語が16回使われ、同所で18回使われている「使用」という用語に対置されている。そのため、それら二つの表現が、今の日本の高校生が社会科系の教科で教わり、大学センター入試で知識が問われる「ストック～フロー概念」とほぼ重なることは明らかだ。問題は、その「重なり方」の正確さである。その点で筆者はかなり大きな懸念を抱いているが、それについての説明は今省き、ここでは下記の一点を確認するだけに止めたい。「ストック値、フロー値のどちらでもない第3種類の価額概念を（明確な定義づけなしに）使うことは混乱を招くだけだ」というのがそれである。

(f) 「生産当事者自身の日常の意識のなか」ではどうか？

周知のように、「資本論」の叙述は、第Ⅰ部における極めて抽象的な「価値論」から第Ⅲ部におけるより現実的な「利潤論」へと「上向」する形でなされている。本稿の主題は、マルクス自身が「…社会の表面で…生産当事者自身の日常の意識のなかに現れる形態」と表現した後者に属するものだけに、実社会における当該問題の扱われ方を抜きにしては論じることができない。その意味で、筆者には、実社会における企業の経営管理で使われている「貸借対照表」の項目に「可変資本ストック」らしいものが皆無であることが、「可変資本ストックの存在肯定論」にとって致命的に思えてならない。たしかに、「貸借対照表」の「借方」には、「流動資産」の中に「前払費用」と呼ばれる項目があるが、それは各種の賃料、保険料等にかかわる前払い金に過ぎず、賃金とは無縁である。賃金関係では「貸方」の「負債の部」に「賞与引当金」や「退職給付引当金」があるが、それらも「可変資本（やその回転）」とは無縁のものだ。そうした状況が、経営者、株主、企業コンサルタント、経営学専門家、国税当局等々の注目を惹かず、何の批判も呼ばない以上、「可変資本ストックは存在しない」と考えるほかない。

2. 近未来社会のもとでの企業経営における＜「利潤率」の跡継ぎ＞を探る

本稿の「3月号」と「11月号」では、主として「資本論」で不変資本(c)と表示されているものの2義性（混線）について述べたのにたいして、今号では、マルクスが陥った「vストック」にかかわる錯覚について述べた。

① 余価値率 $m' = m/v$ ② 利潤率 $p' = m/C = m/(c + v)$

m : (1年間, 等の) 剰余価値 (利潤) の額 (フロー値)

v : 第①式では (1年間, 等の賃金額, フロー値),

第②式では (期首における「賃金資産 (引当金)」の在り高, ストック値)

C : (期首における) 「(総)資本」の在り高 : (ストック値)

c : (期首における) 「不変資本」の在り高 : (ストック値)

つまり、マルクスは、今回も再掲した「数値表」における「利潤率」の「分母」としては正しく「ストック値」の「資本」を採りながら、剰余価値 (率) から利潤 (率) への「転形」を説明する際には二種類の“ v ”を混同し、「3月号」で述べた「つねに小さい云々」の謬論に行きついてしまった。それらの2点が明らかになった以上、われわれは「マルクスの誤り」を確認するだけにとどまらず、「資本制的利潤率」の正しい確認を踏まえながら「未来の探索」へと進まねばならない。その際筆者はこう考える。われわれが探る未来社会像は、一方で、「各人の自由な発展が万人の自由な発展の条件となるような共同社会」(マルクス「共産党宣言」1848年)、「それ自体が目的であるとされる人間の力の発達」が進む「真の自由の王国」(「資本論」といった極めて抽象的なイメージにとどまるものでも、「人々は高名なく価値>の仲立ちによらないでも万事をしごく簡単にやっていく」(エンゲルス、「反デューリング論」)といった茫漠たる「無貨幣経済」の遠景でもなく、半世紀~1世紀のうちに実現する可能性があるような比較的身近なものでなければならない。具体的に言えば、それはまず、「ソビエト型社会主義」の実験で致命的な欠陥が露呈した「中央集権型計画経済」ではなく、社会的生産の細胞をなす大小の企業が「ルールにもとづく普遍的な規制」の下で生産計画、価格決定、協業契約などを自主的に決定する「市場経済」のそれでしかありえない。けれども、もしそこで機能する個々の自立的企業が、例えば資本制生産における「利潤率」(p') = 利潤額 (p) / 総資本 (K) を継承しながらもそれとは異なる「付加価値率 VA' 」= 付加価値 (VA) / f (資本 K , 労働 L) といった指標を指針として活動し、そこで生み出される付加価値が ①公共 (税), ②「指揮者、技術者等の集団」, ③「一般労働者」の間で比例的に按分されるような姿に移行することができれば、それは「階級間対立」や「極度の所得格差」を伴わない社会への質的転化と見做すことができるように思える。そうした形での「企業活動の新たな羅針盤の探究」は、これまでの未来像探究で多かった「国有企業」「株式会社」, 「協同組合」などの比較研究より、もしかするとより生産的かもしれない…そんな想いが、「利潤率の分母」を巡る混乱状態を知って仰天した筆者をして本稿に向かわせた次第である。いま一度、読者諸氏のご批判、ご助言を請うために下記に筆者のアドレスを記して筆を擱く。(2018年12月8日) ytanaka@snow.dti2.ne.jp

2018 年度日本科学者会議近畿地区シンポジウム 「豪雨災害・土砂災害 - 原因と対策 -」の報告 左近 拓男

2018 年 12 月 1 日 (土) 13:30 から 17:10 まで、龍谷大学深草学舎和顔館にて、JSA 近畿地区の主催、国土問題研究会の共催で、2018 年度 JSA 近畿地区シンポが開催された。53 名の参加があり、学生・院生も 5 名の参加であった。今回は、今年の各地の豪雨災害をうけて、豪雨災害・土砂災害をテーマに、国土研究会所属の講師 4 名を招いて開催した。以下、各氏の講演内容をまとめた。

奈良大学名誉教授 池田 碩氏 (自然地理学・地形学・地図学) は、「ハザードマップの作成と活用」と題して講演された。ハザードマップ (防災地図) は各自治体で作成、住民に配布が義務付けられている。今豪雨災害では、倉敷市真備町で 2016 年に作成され配布されていた。被害はマップでの表現と同じ状況であったが、多くの家屋被害と犠牲者を出した。ほぼ同様の状況は、2015 年関東の鬼怒川流域でも発生している。作成の際には、住民の諸処の情報を聞いて、マップに盛り込むことで、有効に使えるようにすることが重要である。池田氏は宇治市志津地区のハザードマップ作成に携わられたが、避難場所までの避難経路や、どの箇所にもどのような危険があるか詳細に書き込まれている。指定の避難経路が浸水深さが深い、あるいは土石流が起りやすく避難しがたいといったことが回避されるように、住民と自治体職員との入念な

話し合いや情報共有が必要であることを強調された。

神戸大学名誉教授田結庄良昭氏 (地質学) は、「西日本の地質・地形の特質がもたらした西日本豪雨の土砂災害、特に土石流災害」と題した講演をされた。西日本、特に広島県周辺は、日本でも花崗岩が最も広く分布し、しかも、断層に沿った急斜面や谷などが発達したところが多く、脆い花崗岩山地に急峻な斜面が分布し、崩れやすく、急勾配の河川が多く分布し、土石流が生じやすかったことも要因である。土石流には直径 2 m を超える大きな「岩石」も混じっており、「岩石流」と変更したほうが実態を表しているとのことである。さらに、山際の谷出口の扇状地の土砂災害の危険性が高い所の開発も被害を大きくした。六甲山麓の住宅地の開発と災害の歴史も、写真を交えて発表された。

国土問題研究会副理事長中川学氏 (河川計画) は、「良いまちには 良い川があるー水害問題にも触れつつー」と題して講演をされた。明治以降の治水対策の変遷にも触れつつ、今日必須とされる「流域治水」推進の重要性を指摘された。また、水害問題だけでなく、暮らしに身近な川づくりについて、鴨川での水害の歴史と整備事例を解説された。鴨川が「暴れ川」と呼ばれるのは、この川が扇状地河川

であり、京都盆地の東北部一帯の表層地質は、鴨川が氾濫させた土砂からなっており、鴨川はその地形を形成した原動力であった。平安京造営時にはほぼ現在の流路にあったものを、都のある西側への氾濫を防止するため営々と河川工事が続けられ、そうした結果、現在の直線状の河道として固定されてきたと考えられる。こういった急流であるがゆえに、豊富な地下水が流れ、その結果、染色や酒造など水に関わる産業や豊かな文化が形成されてきた。1935年（昭和10年）水害で、鴨川と高野川に架かる50橋中36橋が流失、先斗（ぽんと）町など川沿いの一帯が泥の海に沈んだ。改修前の河道は現在の高水敷辺りに河床があり、流れは伏流して広い河原の中に幾筋かの細い流れとなっていたものを、既存の河床を掘り下げて複断面形とし、これに伴い伏流していた流れが姿を現し、また落差工を連続的に配置したことにより、常に豊かな清流が見られるようになった。風致景観への配慮から護岸には自然石が使用され、その肩部に丸みをもたせる「ラウンディング」という景観設計手法が採用された。護岸天端ラインをシャープな直線とならないようにして、人工的な堅さを和らげる工夫がなされている。鴨川洪水に影響する降雨は継続時間が3～4時間程度と短いので要注意であり、最近では地下道や地下街が多くなっていることから、防水策の整備も必要であり、加えて鴨川からの氾濫水＝「外水」に対し、下水道や側溝など堤内地からの氾濫水もあることから、総合的な対策とその実施が求められることを強調された。極端事象に対応する防災と日常の生活を豊か

なものにする365日の川づくりの調和が重要であるとのことである。

京都大学名誉教授奥西一夫氏（災害地形学）は、「災害の原因究明と対策」という題目で講演された。倉敷市真備地区の氾濫災害では、倉敷市作成のハザードマップに示された浸水深の分布が実際の浸水深とかなりよく一致している。これはハザードに対する住民の対応が最悪の状況であったことを示すものに他ならない。また、この狭い地域で51名の死者が生じたことは衝撃的な出来事だと言わなければならない。高齢者の避難の問題を中心に、地域社会の水害に対する脆弱性がどこから生じたかを洗い出し、早急に改善を図る必要がある。特に、浸水深の大きい場所に人口が集中し、公共施設も多く立地している状況については、詳しい分析に基づく提言が求められる。川の親水性は日常生活に潤いをもたらす、良い地域コミュニティの重要な要素を構成する。災害に対する緊急避難的な措置として、ダムで洪水を調節したり、コンクリートで川をガチガチに固めたりすることが必要な場合もあるが、そういう強いが脆い防災体制よりも、災害インパクトにしなやかに対処し、災害復興過程においてもしなやかな強さを発揮できるような（Resilientな）地域社会をめざす必要があろうと考えられる。

総合討論では、参加者からの意見や有意義な情報がたくさん出た。広島からの参加者は、地元の水害の報告をされた。現在の対策は、災害が起こった後の避難の対応が中心で、本

来の災害を未然に防ぐという視点からの活動が弱いことが問題である。ハザードマップも活かし、実地調査も行いながら、地元の人たちとともに安全な地域づくりをすすめたいとのことであった。仙台からの参加者は、自然を大切に、森林を育てていくことの大切さを子供の頃から教えることが大切だと指摘された。

私の家も滋賀県の永源寺ダムに山林を持

っている。子供の頃は、檜が高く売れるとのことで、親父とよく間伐を切ったり、枝打ちをした。近年は材木価格の下落のために、公社に委託しているが、ダムの周りの周回道路も岩がゴロゴロしていたり、倒木も増えたりと荒れてきている。森に戻せばいいが、大面積を全て広葉樹など自然な森に戻すのも至難である。災害の原因になるとの指摘もあったので真剣に考えて行きたいと思う。

関西技術者研究者懇談会 11 月例会（11/11）報告

気候ネットワーク主催「気候市民サミット in 京都」

報告・出口幹郎氏

日時：2018年11月11日(日) 14時～17時

場所：国労会館 参加者：6名

1. IPCC が10月8日に公表した1.5℃特別報告書の内容（国立環境研究所の江守正多氏が講演）

特別報告書は、「1.5℃の上昇でも熱波・干ばつ・洪水の被害が増え、海水面の上昇などの影響が現れ、2℃上がると、更に深刻になり、社会や経済に深刻な打撃を与える。現状のままであれば、産業革命後既に約1℃上昇しているので、早ければ2030年には1.5℃に達する。これを抑制するには、2030年までに世界のCO₂排出量を2010年より約45%削減し、2050年頃に実質ゼロ（自然エネルギーが70～85%、石炭火力発電はゼロ）にする。パリ協定で各国が表明した削減目標では達成できないので、大胆に見直し実行すべきである」と強調している。

2. 世界と日本における石炭火力発電の動向

（主催者代表の浅岡美恵氏が講演）

昨年のCOP23で設立された脱石炭発電連合に加盟した国（ベルギー、フランス、スウェーデン、英国、オーストリア、イタリアなど）は、脱石炭の目標年を定めて強力に推進している。中国も、2017年の石炭火力発電をピーク時の2007年の半分以上に減らしている。また、CO₂排出量の削減や石炭火力発電所の建設差止めを求める訴訟がオランダやアメリカなどで多数提起されている。しかし、日本は、2012年以降で国内に50基、インドや東南アジアに25基の石炭火力発電所を建設しようと計画している。外国から少な過ぎると批判されている2030年の削減目標さえ達成できそうにない。

3. 石炭火力発電所の建設稼働に反対している日本の市民活動（各地のリーダーが講演）

仙台パワーステーション(11.2万 kW)の稼働差止め訴訟に続き、神戸製鋼の石炭火力発電所(65万 kWx2基)の建設稼働差止め訴訟が提起されている。東京湾岸では、JERA(東京電力、中部電力)が横須賀に、千葉パワー(中国電力、JFE スチール)が蘇我に、千葉袖ヶ浦エネルギー(東京ガス、九州電力、出光興産)が袖ヶ浦に、それぞれ100万 kW 超の石炭火力発電所を建設しようと計画している。反対運動が展開されているが、市民の関心を高めることが共通の課題である。

4. 日本電気協会によって設定されている火力発電設備の耐震基準 (追加報告)

火力発電設備の耐震基準は、電力10社等で構成された日本電気協会によって震度5以上と設定されている。9月6日の北海道胆振東部地震によって、苫東厚真石炭火力発電所は、震度6弱に襲われ、一部の設備が損傷・出火して9月19日以降の運転再開となった。発電設備の耐震性が震度5相当しかなかったため、震度6弱に耐えられるはずがなかった。10月25日付けの経済産業省の資料によれば、今回も耐震基準を見直さないようである。極めて

不可解なことである。

討 論

- ★ヨーロッパでは、2003 年、熱波による死者が 2～3 万人にも達した。これが脱炭素への転換点となった。
- ★地球温暖化により熱波、干ばつ、洪水、海水面の上昇が危惧される。
- ★PM_{2.5}の環境基準はあるが、排出基準も排出量の公表義務もない。
- ★自然エネルギー100%を目指す国や地域が多数現われた。

これからの日程

2018 年 12 月 23 日(日)13 時～15 時 松浦
武四郎とアイヌ民族 西山一夫 氏

2019 年 1 月 13 日(日) 未定

注：12 月 23 日の場所は国労会館 2 階小会議室。開始時間は 13 時です。

15 時～17 時 同じ場所で忘年会を予定しています。

(文責・山口進次)

『日本の科学者』読書会 11 月例会 (11/20)

11 月号特集「非正規・不安定雇用と学問継承の危機」

レビュー「日本の大学・研究所の著しい疲弊、ブラック職場化」

標記例会が 11 月 20 日(火)午後 3 時より支部事務所で開かれた。参加者 6 名。「11 月号特集」から 2 篇、「レビュー」から 1 篇の論文が取り上げられた。

伍賀一道「雇用不安定化の新局面とその背景」 (報告：清水民子)

総務省の「産業構造基本調査」の 1997 年から 2017 年までの 20 年間を分析し、前半

10 年には正規雇用 400 万人が減少、非正規雇用 873 万人増、とくに男性にそれは顕著であった。雇用の弾力化をすすめる労働市場の構造改革がもくろまれ、日本型長期雇用の慣

習を揺るがせ、中高年労働者の大量リストラや新規学卒者の採用抑制（「就職氷河期世代」の発生）がおこなわれたことによる。これらは未婚化、少子化の要因ともなった。

2012年から2017年の最近5年間の分析では、正規雇用の増加が見られるが、それは「名ばかり正規」（有期雇用など）を含んでおり、実質的非正規率は男性では上昇、女性については微減だが、男女の賃金格差は依然として大きい。

派遣労働者の無期転換規定の適用を逃れるための雇止め強化や「働き方改革関連法」で、テレワーク・兼業など「多様な就業形態」として個人事業主に転換するなど、「新たな非正規化」が進んでいる。「名ばかり正規雇用」は若年層に多いこと、「就職氷河期世代」が親となり、その子ども世代が、家計を支えるためにアルバイトの必要な高校生になるなど、「貧困の世代間連鎖」が生じている。

大学教員の雇用動向についても、基盤的研究経費の削減が大きく影響し、無期雇用ポストの有期雇用ポストへの転換（不安定雇用化）がすすんでいる。女性教員の無期雇用は5年間で増加しており、医療福祉分野での専門職需要増が関係しているとみられる。研究と高度な人材養成に重点を置くRU11の調査でも、無期雇用は減少（外部資金による任期付き雇用が多いことによる、若手教員の不安定化）している。本務教員中の女性比率はRU11においては低い。非常勤教員は調査されていない。解明すべき課題は多い。

現在の日本の労働市場では、雇用の不安定化を推進する力と正規化への転換をめざす力が拮抗している。賃金格差をなくし、社会保障制度の拡充とあわせて、「たとえ非正規であっても人間の尊厳にふさわしい生活ができる

労働の世界を実現することが求められる」と結ばれている。

佐藤論文「公正から見た大学—『大学への社会的合意』と『学問継承の危機』のはざまで」（報告：宗川吉汪）

本論文は、不公正な今の大学の実態を告発しようとしている。国立大学と私立大学で授業料や偏差値の不公平がある。教員雇用の不公平がある。だから学問継承は危機にある。適切なデータを挙げて、もっと簡潔に述べればよかったと思った。論文執筆にあたっては複数の人に査読してもらうことをお勧めする。

齋藤安史・松本明彦「日本の大学・研究所の著しい疲弊、ブラック職場化—学術、科学・技術の衰退をどう打開すべきか」（報告：大倉弘之）

第1節「日本の学術衰退に識者が指摘・警告」では、現状に対する山極寿一、大隈良典などによる基盤的経費削減の影響との指摘や警告が紹介され、第2節「学術、科学・技術の国際競争力後退」では様々な指標に基づく論文の量質両面での水準低下が報告される。冒頭の「はじめに」では、これらの学術衰退に対して、今年度版「科学技術白書」で指摘しながらも、改善を図ろうとするどころか、政権の成長戦略の柱の一つに大学・研究機関を動員しようとする「統合イノベーション戦略」などの官邸の動きが紹介される。

このような一層の状況悪化の危機に対して、抜本的再建策を野党・市民の共闘の重要な要求課題・共同政策として対置することを目的としている。

後半の第3節「日本の学術衰退の原因」では、(1)非正規教職員等の雇用の増大と処遇の

悪化、身分の不安定化、(2)運営交付金と私大経常費の大幅削減、(3)高等教育への公的負担 OECD で最低、世界一高い学費（授業料）、(4)選択と集中化政策で予算の偏在と格差増、(5)学校教育法等と科学技術基本法の下での財界・官邸主導の科学技術政策、(6)軍学共同研究推進政策により研究者を軍事研究へ誘導、が挙げられ、第4節「学術、科学・技術の再構築」では、「再建策の基本点」として、根拠をユネスコによる高等教育宣言(1998.10)、高等教育の教育職員の地位に関する勧告(1997.11)、科学研究者の地位に関する勧告(1974.11)、憲法 23 条(学問の自由)に求め、改悪学校教育法などの諸制度の再構築と大学・研究機関の再建策を野党・市民共闘の要求課題・共同政策へつなげる展望を示しながら、具体策としては、(1)公共性を重視し、高等教育の無償化および国公立大・国公立研の基盤的研究費や私立大への私学助成費の大幅増額、(2)長期的視点による教育・研究、(3)学問の自由・大学の自治の尊重、(4)日本の学術を担っている非正規の研究者・職員の正規化・処遇の改善、(5)軍学共同研究推進政策により研究者を軍事研究へ誘導することに反対

する、の 5 項目に整理して提案されている。**感想：**現安倍軍拡内閣の危険性に対抗して野党・市民共闘の力で打ち破ろうという考え方と再建策の基本点については支持したい。具体的な政策内容自体（上では省略）は、まだ十分練れていないと感じる。実際に全国や各地方での共闘の状況に応じたより具体的な政策化のためのたたき台のたたき台という感じがする。安倍政権も長期化してきているが、さらにその前から長期にわたって続いている新自由主義的な政策によって、疲弊してきている大学等の問題が、単に政府による「選択と集中」だけが原因なのか、あるいは、法人化の評価についても、この体制を単に廃止すればいいのか。それに代わるべき、国民に支持される大学等の運営のあり方について、大学人等もこれまで十分考えることができなかったのではないかな。読書会では、過去の大学での講座制反対の経験や非常勤職員の状況、法人化前後の闘い等の経験も出された。18 歳人口の減少など、取り巻く状況はさらに厳しくなっている。本論文をきっかけに、政策的な議論が発展することを期待したい。

第 30 回自然科学懇談会（11/24 京大楽友会館）

ウイルスと生命の起源

菅原建二氏（元京大医学部教員・理博）

今回は、ウイルス、特に RNA ウイルスと生命の起源の関わりについての講演と討論である。参加者は 15 名。

講演は、まず地球上で生命が起源するまでの経過を演者がどう推測するかが語られた。34 億年前オーストラリアのビルバラ地域で、ほぼ確かな微生物の化石が発見されている。

地球上の場所としては海底火山周辺の熱水噴出孔、陸上の火山の周り、温泉など、その他潮水だまりなどが考えられ、そこで初期の有機物などの堆積が起こった。有機物は隕石、宇宙塵から由来したか、隕石の後期重爆撃によって大気中に生成し、降水などで蓄積したか、あるいは大気中での放電、宇宙線、太陽

の紫外線によって生成したと考えられる。

次いでそれら有機物から 1) 原初代謝系が成立する過程として太陽光をエネルギー源として、また蓄積生成高分子、金属、粘土などの触媒活性によって蓄積された化学物質の選別と初期回路の形成(特に解糖系)、糖の蓄積、2) 回路の拡張とアミノ酸、ヌクレオチド、脂肪酸などの蓄積、ATP 補酵素などの生成、3) 触媒(非酵素)などによる非特異的な蛋白と RNA が起こったと考えられる。これを踏まえて遺伝子コードと蛋白合成系が成立していく。1) 原初リボソーム、tRNA 様 RNA、アミノアシル tRNA 合成酵素様蛋白による非特異的な RNA に基づく蛋白合成、2) 疑似遺伝子コードと蛋白合成系の成立、3) 非特異的な RNA に基づいた非特異的な蛋白の大量合成と特異的な蛋白の出現、4) 遺伝子コードと蛋白合成系の成立、5) 非効率的な合成酵素や代謝系酵素の長期にわたる大規模な交代、6) RNA 依存 RNA 合成酵素の出現と RNA の複製と蛋白との結合、7) RNA ウイルスやウイロイドの誕生と続く。

そしていよいよ細胞の出現である。1) 細胞膜様膜系の合成、2) RNA 遺伝子からの DNA 遺伝子の形成と DNA からの転写の機構の成立、3) 合成酵素、代謝系酵素、リボソーム蛋白、rRNA、tRNA などの多数の遺

伝子をコードする巨大 DNA の出現とウイルスの大型化、5) 細胞膜様液胞による多数の細胞構成成分の中の一つあるいは複数の取り込み、6) 細胞構成成分を取り込んだ細胞膜様液胞間の頻繁な融合による成分の集積と統合、7) 融合液胞の中からの分裂・増殖する細胞の出現、すなわち生命の誕生と続く。

以上の生命誕生までの各項目は悉くその推測をいかに確かなものにするかが生命起源論の課題だといえるだろう。その後の討論の中で、最も活発に問題になったのは、演者が RNA ウイルスの起源を細胞の出現以前に設定している点である。現存するウイルスは例外なしに宿主細胞の持つ翻訳・蛋白合成系に依存して維持増殖している。細胞の成立以前に RNA ウイルスが誕生するとすると、細胞のまとまりを持たない何らかの原初的な蛋白合成系を考えなくてはならない。ウイルスと細胞の成立の順序が一見逆転している発想だが、膜による安定な空間なしにウイルスが出現・維持されるとする非常に興味深い仮説である。

今回の「自然懇」は、2 回目の生命の起源論だが、これから新しい演者を待って、生命の起源を取り上げていきたいし、この RNA ウイルス起源の問題もその中で深められるのを待ちたい。

(文責・和田 明)

12～1 月の支部関連行事の案内 (JSA 近畿も参照)

1. 12 月支部読書会

日時：12 月 18 日(火) 15:00～17:30

場所：京都支部事務局

テーマ：『日本の科学者』12 月号特集「日本の近代化とその落とし穴」

担当：北村論文(山口)、井本論文(井本)、碓井論文(碓井)

2. 第8回京都支部幹事会

日時：12月18日（火）18:00～20:00

場所：京都支部事務局

3. 資本論の研究討論会

日時：12月19日（水）10：00～12：00

場所：京都駅前キャンパスプラザ6階 龍谷大学・第7講習室

テーマ：資本制下の「利潤率」と近未来社会におけるその「代替物」

司会：田中宏（立命館大学）

報告：田中雄三（龍谷大学・元）

コメント：佐藤隆（立命館大学）

問い合わせ：田中雄三 090-1226-1933

4. 関西技術者研究者懇談会

日時：12月23日（日）13:00～15:00

場所：国労会館

発表者：西山一夫、松浦武四郎とアイヌ民族

5. 第8回京都支部ワーキング会議

日時：2019年1月6日（日）13:30～14:30

場所：京都支部事務局

6. 京都支部新年会

日時：2019年1月6日（日）15:00～

場所：京都支部事務所

参加費：1人1,500円

7. 『日本の科学者』サポーター会議

日時：2019年1月13日（日）

場所：国労会館

8. 第31回自然科学懇談会

日時：2019年1月19日（土）13：30～15：30

場所：京大楽友会館

テーマ：遺伝子解析から探る魚類の多様性と適応進化

講師：橋口 康之氏（大阪医科大学医学部・進化生物学）

9. ワロン研究会

日時：2019年1月27日（日）15:00～17:30

場所：人間発達研究所（大津市朝日が丘1-4-39 梅田ビル 3F 電話：077-524-9387）

発表者：田中孝彦(教育思想・教育臨床研究者)

テーマ：ワロンの教育思想

主催：人間発達研究所 ワロン研究会（問合せ：藤本文朗 070-5675-3408）

後援：JSA京都支部, JSA高齢者・障害者人権保障研究会

参加費：300円＋カンパ

◆◆◆◆ 支部幹事会・ワーキング会議だより ◆◆◆◆

第7回支部幹事会（11/20）と第7回ワーキング会議（12/6）の報告

1. 会員の現況（12月1日現在）

一般会員231, 特別会費会員4, 家族割り特別会費会員3, 若手会員6,
若手特別会費会員14, 会員合計258, 読者4

2. 会費納入状況（11月30日現在）

今年度会費未納者：一般 38/231, 特別会員 1/4, 家族割 0/3, 若手 2/6, 若手特別 5/14
17年度会費未納者：一般 7, 若手特別 2（若手は全員納入済み）

3. 会計報告

2018年度累計		2018年度11月決算	
収入累計	3,024,683円	11月收入合計	53,823円
支出累計	2,457,824円	11月支出合計	296,677円
収支累計	566,859円	11月収支	-242,854円
前年度繰越	489,974円	前月繰越	1,299,687円
11月末残高	1,056,833円	11月末残高	1,056,833円

4. 22 総学の取り組みについて

12月7～9日@琉球大学で開催, 支部からは6人参加予定.

5. 11月～12月の支部関連行事（支部ニュース 11月号発行～12月号発行）

11月13日（火）支部ニュース 11月号発行, 「日本の科学者」12月号発送
11月20日（火）11月支部読書会
11月20日（火）第7回支部幹事会
11月24日（土）第30回自然科学懇談会
12月1日（土）近畿地区シンポ
12月6日（木）第7回支部ワーキング会議
12月7日～9日 22 総学 in 沖縄
12月11日（火）支部ニュース 12月号発行, 「日本の科学者」1月号発送

（文責・宗川）

